

別表（第8条関係）

利 用 料 金 表									
区分 種別	利用者区分	午 前	午 後	昼 間	夜 間	昼夜間	全 日	冷房利用料 1時間当たり	備 考
		9時～12時	13時～17時	9時～17時	18時～21時	13時～21時	9時～21時		
研 修 室 1 F	町民・町内 就業者及び 町内事業者	1,400 円	1,500 円	2,900 円	2,800 円	4,300 円	5,700 円	1,000 円	
	その他	1,600 円	1,700 円	3,100 円	3,000 円	4,500 円	5,900 円	1,200 円	
多目的ホール 2 F	町民・町内 就業者及び 町内事業者	1,500 円	1,700 円	3,200 円	3,000 円	4,700 円	6,200 円	1,000 円	
	その他	1,700 円	1,900 円	3,400 円	3,200 円	4,900 円	6,400 円	1,200 円	

- 1 利用時間の超過に対しては、1時間につきホール 1000 円
その他 500 円を加算する。
- 2 この場合 30 分未満は切り捨て、30 分以上は 1 時間として
計算する。
- 3 利用者が入場者から入場料を徴収する場合は、この表の 10
割増とする。